

JALグループ、11月ご搭乗分「特便割引」「先得割引」の値下げ および追加設定を決定

2009年9月10日
第 09095号

JALと日本トランスオーシャン航空(JTA)は、11月ご搭乗分の「特便割引1(ワン)」「特便割引7(セブン)」「先得割引」の一部値下げおよび追加設定を決定し、本日、国土交通省へ届出いたしました。変更の概要は以下のとおりです。

1. 「特便割引1」「特便割引7」の変更概要

- (1) 対象路線：東京(羽田)=那覇線、福岡=那覇線の一部便
- (2) 変更内容：2009年11月ご搭乗分「特便割引1」「特便割引7」の一部値下げおよび追加設定。
- (3) 運賃額：別紙網掛け部分をご参照ください。

2. 「先得割引」の変更概要

- (1) 対象路線：福岡=那覇線の一部便
- (2) 変更内容：2009年11月ご搭乗分「先得割引」の一部値下げおよび追加設定
- (3) 運賃額：別紙網掛け部分をご参照ください。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) 羽田:100円(50円) 中部:300円(150円) 北九州100円(50円) ()は小児

添付資料:11月「特便割引1」「特便割引7」「先得割引」運賃表変更箇所一覧

